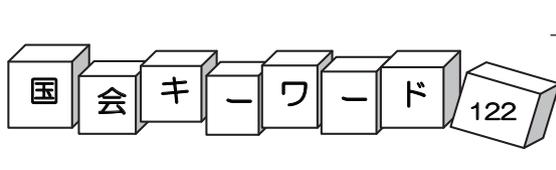


## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	国会キーワード「COPの際の議員会議」
著者 / 所属	近藤 智哉 / 国際部国際会議課
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	470号
刊行日	2024-11-1
頁	277
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20241101.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20241101.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75013) / 03-5521-7686 (直通))。



## COPの際の議員会議

国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）の際の議員会議は、COPの主要事項及び方向性に関する情報を入手するほか、気候変動問題に対して議会のとるべき行動に関する意見交換を行うこと等を目的として、2009年のCOP15（コペンハーゲン（デンマーク））の際に、列国議会同盟（IPU）及びデンマーク国会の共催の下、67か国・地域及び10の国際議会から約240名の議員の出席を得て初めて開催されました。COP15では、ポスト京都議定書となる2013年以降の新たな国際枠組をどう構築していくかについて議論が展開され、結果的に2015年のCOP21において合意されたパリ協定に至る途上にあったことから、当時、世界150か国以上の議会が結集するIPUが参画することで、各国議会における問題解決に向けた審議がより一層促進されたことが想像できます。

さて、参議院では、喫緊の課題に取り組む国際会議で我が国の意見等を発信していく必要性から、毎年、国際会議に議員団を派遣しており、COPにおいても、COP15の際の議員会議から衆議院との両院による日本国会代表団を構成し出席してきました。以降、議員会議自体が開催されなかったり、コロナ禍等を背景に派遣を見合わせることもありました。本年11月に開催されるCOP29（バクー（アゼルバイジャン））の際の議員会議に、5年ぶりに参議院議員2名から構成される日本国会代表団が派遣されることになりました。

ところで、年2回（春・秋）開催されるIPU会議においても、この議員会議が開始された頃から、環境が大きなテーマとして取り扱われる機会が増えました。また、秋のIPU会議では常設委員会の一つである持続可能な開発に関する委員会において、COPの際の議員会議で採択される成果文書案をめぐって意見交換が行われています。この成果文書案は事前に公開されるので、採択される成果文書がこれまでの日本の方針と大きく違わないよう、必要があれば修正案を提出した上で、IPU会議及びCOPの際の議員会議で我が国の立場に対し理解を求めていくこととなります。

従来、議員会議は1日間の開催が中心でしたが、より多くの議員の発言機会を確保する必要性があり、IPUと共に今次会議を共催するアゼルバイジャン議会の尽力によって2日間開催されることになりました。議論の場であるセッションが拡充されることから、招請状で触れられている「持続可能で気候変動に強靱な世界の実現に向け、議会がどう変革の推進に貢献できるか」等について、より幅広い見地からの議論及び考察が期待されることとなります。COPは途上国において開催されることも多く、フライトが限られ、会議期間中のホテルの宿泊料金が高騰する等の事情もある中、我が国の発言力を高め、会議出席の意義を追求していくことが肝要となります。

国際会議の概要は、参議院ホームページ上に公開されていますので、是非御覧ください（[https://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai\\_kankei/kaigi/kaigi.html](https://www.sangiin.go.jp/japanese/kokusai_kankei/kaigi/kaigi.html)）。

こんどう ともや  
（近藤 智哉・国際部国際会議課）